

令和5年12月定例会

令和5年12月7日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1番 安達智勇議員	2番 漆山光春議員	3番 安孫子真弥議員
4番 東海林信弘議員	5番 石垣光洋議員	6番 増川憲一議員
7番 木村章一議員	8番 佐藤修二議員	9番 鈴木英友議員
10番 林智議員	11番 奥山英幸議員	12番 吉田芳美議員
13番 丹野貞子議員	14番 細矢誓子議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長	鈴木淳子 主 幹
須藤隆一 議事係 長	嶋田愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	真木吉雄 監 査 委 員
須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木秀章 防災危機管理課長
日塔俊浩 空き家対策主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
佐藤晃一 まちづくり推進課長	今部憲治 税務町民課長
矢作 勲 健康福祉課長	池田恵子 子育て支援主幹
宇野 勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長	軽部広文 商工観光課長
土方一郎 都市整備課長	大泉正博 上下水道課長

軽部 昭博 会計管理者兼
会計課長
日下部 敦子 生涯学習課長

秋場 弘昭 学校教育課長
鈴木 淳子 監査委員事務局長

◎ 議事日程

令和5年12月7日（木） 午前9時開議

議事日程第3号

日程第1 一般質問

日程第2 議案の審議、採決

議第74号 河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議第67号 令和5年度河北町一般会計第7回補正予算について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含め60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は、8番佐藤修二議員からであります。

8番佐藤修二議員の一般質問を行います。

「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） おはようございます。

今回は、小学校統廃合に伴う空き施設の活用についてお伺いします。

小学校の統廃合については、あり方検討委

員会が各地域を回り、住民の多種多様な意見に耳を傾けながら、ようやく最終段階に入り、今年度中に答申が出るようであります。

6校を幾つにするのか分かりませんが、1校案ないし2校案が予想され、必ず空き施設が出ることは火を見るより明らかであります。実際どの学校が空くのか、どの学校を残すのか、あるいは全く新しい学校を建てるのかは未知数ですが、少なくとも4校から5校は空き施設となります。

答申がなされてから統廃合になるまでも、相当の年月がかかります。そこから空き施設をどのように利活用するかを検討し始めるとしたら、また数年の構想策定、数年の施設整備を考えますと、単純計算でも10年近くかかってしまいます。それでは遅過ぎるので、空き施設利活用検討委員会を立ち上げるとは言いませんが、それ相応の考えを持っていただければと思います。

以前にも申し上げましたが、スピード感の

ある行政運営が求められている昨今、ぜひ考慮してほしいと思っておりますがいかがですか。

そこで1点目として、あり方検討委員会の進捗状況をお願いします。

次に2点目として、空き施設の利活用についての基本的な考え方についてをお願いします。

3点目としては、早めの構想を立案してはと思いますが、いかがでしょうか。

お答えをお願いします。

○丹野貞子議長 8番佐藤修二議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

8番佐藤修二議員の一般質問にお答えいたします。

小学校統廃合に伴う空き施設の利活用についてお答えいたします。

1点目の検討委員会の進捗状況について申し上げます。

本町における小学校のあり方検討委員会は、令和4年5月30日に設置され、昨年度中は3回の検討委員会と小学校の学区ごとの地区懇談会を開催し、町民の方から広くご意見をいただきました。今年度は6月に第4回検討委員会の開催、8月にはどろんがホールを会場に町民にも参加していただく町民参加型の検討委員会を開催いたしました。

小学校のあり方検討委員会に諮問されている「河北町立小学校の適正規模・適正配置について」と「河北町立小学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本町の基本的な方針について」、この点について10月と11月に検討委員会を開催し、これまでのアンケート調査や地区懇談会のご意見等も踏まえ、協議が重ねられていると承知しております。小学校のあり方検討委員会では、今月中旬をめどに委員長から教育長に答申を予定していると

お聞きしております。

2点目の空き施設の利活用について、町としての基本的な考え方、3点目の早めに構想を立案してはどうか、この点について関連いたしますので併せてお答え申し上げます。

小学校のあり方検討委員会においては、河北町立小学校の今後の在り方や将来の学校等々に対する本町の基本的な方針についての議論を行っており、仮に統合となった場合の各小学校の利活用についても、この検討委員会における委員からのご意見もございました。地域コミュニティの拠点としての機能を持たせることの必要性や、放課後児童クラブ、放課後こども教室の利活用など、地域の活性化につなげるためのご意見もいただいております。

小学校の在り方の検討、その検討結果によってはということになりますが、空き施設となる校舎の利活用は、町にとっても、そして各地域にとっても極めて重要な課題となります。まずは小学校の在り方の検討をしっかりと行い、その方向性や具体的方針を明確にした上で、校舎の利活用について地域の方からのご意見をいただきながら、しっかりと議論し、コンセンサスを得ながら丁寧に進めていく必要があると考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） あまり具体的なことはなかったんですが、教育長にお尋ねしますけれども、そのあり方検討委員会ですと時間をかけて、地域の声に耳を傾けてきたわけです。ありますから、もう少し詳しく地域の声をごんごんだったのかと、方向性がはっきり、まだ答申を受けてないわけですから、はっきりした何校にとかということではなくても、漠然

と大体減らす方向といますか、統廃合になるだろうということには私は思っているんですが、その辺の受け止めですね、何かありましたら、あり方検討委員会についてもう少し詳しく、教育長のほうからお答えいただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 8番の佐藤修二議員の再質問にお答えいたします。

7回ほど検討委員会を重ねてまいりました。その内容ですけれども、やはり大方、できるだけ早く統廃合を進めてほしい、そういう声が多かったです。いろいろある意見の中で、小規模校からは、やはり同級生が1人あるいはなくなる年もあると。それはできるだけ避けたいと。そして、多様な人間関係を築きながら、豊かな人間性を築いてほしいというふうなご意見もありました。

そういったご意見を総まとめにしまして、今最終段階を迎えているところです。先ほど町長答弁にもありましたように、来週をめどに答申をいただく予定であります。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） あり方検討委員会で地域を回り、ずっと地域の人々の声を聞いた中では、多くの方から統廃合というものを早めに進めてほしいということだったということなので、当然答申は2校になるか1校になるかというのは分からないにしても、統廃合という方針が出てくるんじゃないかなということは、もう予想されます。

ですので、統廃合ということを前提にちょっとお尋ねしていきたいと思います。統廃合になって空き施設ができたときに、空き施設をどう活用するかというのがまた本当の大事な部分でありまして、これは地域の声もあるし、河北町の将来ということで考えなければならない点もあるかと思っています。その空き

施設の利活用についての町の基本的なこういうことを考えてというか、こういうことに重点を置いた形でとか、何か町のほうの方針はありますか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほど町長答弁にもあったわけですが、議員がご指摘なさっておりますように、空き施設の利活用につきましては、やはりまちづくりにも連動します。そして、さらにはその地域の活性化にも大いに関係してきますので、大変重要な課題だなというふうに捉えているところです。

そういった意味で、地域の方々からご意見をいただき、そしてしっかりと議論し、コンセンサスを得ながら丁寧に、そしてある程度スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えているところです。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） ずっと流れ的には統廃合になるだろうということは、誰しもが予想されていた。町長はこの統廃合になった後の空き施設が必ず残るでしょうから、どんなことを大体、夢みたいな、何か町長としてはどんな考えを持ってらっしゃいますか。空き施設に対して。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今、河北町のまちづくりもそうですけれども、一般質問でのやり取りでも、別な議員の方からのやり取りの中でも答弁したかと思いますが、町内の公共施設、役場庁舎を新しくしましたけれども、町内の公的な施設はかなり年数がたってきています。長寿命化をいかに図っていくのか、これからのまちづくりに向けて、どう公共施設を効率よく将来ともしっかり使っていける内容にしていくのかということ、大きな町の、これは財政とも絡んでまいりますが、大きな課題です。

そういう中で、河北中学も間もなく50年を迎える。あるいは各地区のセンター、様々な公共施設を考えた場合に50年あるいは40年というような形で、かなりやっぱり今後の長寿命化に向けてどう考えるのかということが、大きな課題になってまいります。

そういう中で、建設年次は各小学校差がありますけれども、いずれも町内の公共施設としては元気な施設です。建物的に。そして最近エアコンも導入されたり、そういった意味では公共施設としての利用価値は非常に高いのが小学校だと、各小学校だというふうに思っています。したがって、これをいかに町全体としても、そしてまた各地域としてもどう活用していくのか。幅広い選択がある中でそれぞれ各地域の特色があってしかるべきだと思うし、それがこれからのまちづくりの方向にも大きくリンクしてくる、そういう課題だというふうに思っています。

したがって、大事な課題ですのでしっかり、まあこれは、たればですからちょっとあれなんですけれども、使わなくなってからどうしようというようなことでなくて、でもまず今の立ち位置としては、まず小学校をどうしていくかと。議員もおっしゃるように、何校にするのか、それをどういう形で整備していくのか。既存の学校を活用していくのかも含めて、様々な考え方がありますので、そこをまず整理した上で、その整理の上に立って丁寧に、しかも大事な課題でありますので、今後のまちづくりにも関わってきますので、ここをしっかりと考えていく必要があるというのが私の考えであります。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） お答えいただいたんですが、おっしゃることは分かります。だけど、僕はここで一般質問の中で、町長の夢を聞きたい。こんなことをやりたいんだ、こういう

ふうにして生かしたらこの町はぐっとよくなるんじゃないか、あるいは今こういうものが足りないから、その施設が空いたらこんなことをやってみたいなという、町長が議場で言うてしまうとその言葉が独り歩きしますから、非常に慎重に言わざるを得ないなという気持ちも分かるんですが、町長のもう少し夢はないんですか。施設空いてくるわけですから。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私の夢は、町全体としてもそうですが、各地域がそれぞれ歴史もそして特色もあるコミュニティー活動、そして様々な子育てとも絡んで、教育とも絡んでいろいろな伝統行事も含めて、各地域で取り組まれております。これは小学校の在り方にかかわらず、仮に幾つかになってもそこは各地域での子供の関わりも含めて、地域コミュニティーをどう方向づけていくのかというのは、やはり私は各地域のやっぱりそれぞれ個性のある発展があって、これからのまちづくりがその上に立ってあるんだというふうに思います。

そういった意味で、今の時点でいろいろな活用する方法はありますけれども、町としては各地域の考え方をできるだけ尊重したい。一方、町として今の限られた施設の中で、これからの町全体の産業振興あるいはコミュニティーづくり、あるいは子育ての環境、そういった原動力となる拠点、それを、やっぱりそのハードだけじゃなくて、そのハードの上に立ってそこに参加する方々があってはじめてまちづくりにつながる施設として生きてくるんだと思います。

したがって、私の夢というのは皆さんのまちづくりに対する、参加するまちづくりに対する考え方というものを十分見極めた上で、私として公共施設の在り方、そして管理の在り方として、これからの次世代につながるしっかりした投資につながる公共施設というこ

とで、私は生きた施設になることを、これを夢と言うかどうか分かりませんが、それが町としての大事な立ち位置かなと思っています。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） なかなか町長としてあまり具体的なことは、ちょっとここでは言いづらいということもあるのかなと思います。

まず、じゃあ私から言いますが、1つはいろいろなスポーツ関係の関係者から、合宿所がない。他の地域に行って合宿しなければならない。合宿所を造ってほしいという声は間違いなくあります。

県内のあちこちの小学校も統廃合で利活用するのに、合宿所に変更したところいっぱいありますね。それは例としてあるからいいです。例えば、全国的なところの利活用を見ますと、やはり芝生のサッカー場を造る。そうすると、かなりの地域から集まるそうでありま

す。ちょっと一例を言いますと、高校サッカーではずっと羽黒と東海山形が強くて、県ですと決勝なんかで争っていると。何と今年も明正が初優勝しました。初優勝した原動力というのは何かといいますと、明正さんのところから13号線から上りますと、山にグラウンドがあるんです。人工芝でちゃんとしたサッカー場があるんです。僕はそこに何回か行きましたけれども、雪降って雪積もったところでも、今からやるんだ大会って、え、大丈夫なのと。そこからみんなで雪はきして、それでそのままやれると。まあ練習試合でしたが。

そうしたら、高校だって芝生のグラウンド持ってる場所は県内でもほとんどないです。そこだけあるということで、全国から集まるんですよ、選手が。そこに行ってやりたいと。ということで、今年度明正が初優勝、それだけサッカー人口が増えてるけれども、そうい

う整備はなかなかされていない。

ですから、私は結構このまちはスポーツも盛んです。卓球もカヌーも、バレーだってバスケットだって、バスケット今年中学校男子、県で優勝しましたしね。女子もかなり活躍してますし。剣道も盛んですし、柔道も盛んです。ずっと県でもトップクラスを中学校では以前はやっていました。物すごくスポーツ熱があって、スポーツレベルの高い、意識の高い地域だと思います、河北町は。

そういった意味では、やっぱり1つはスポーツセンター的なスポーツの拠点をつくってほしいと思います。当然グラウンドは芝生にしてほしいんですが、ただ対象が中学校と小学校、高校となると、グラウンドの大きさも違うし、いろいろなことがありますから、そこはどこに重心を置くかは別としても、やっぱり求められているのが芝生の競技場、これは土のグラウンドというのは、関係者に言わせるとコンクリートの上でやっていると一緒だそうなんです。滑り込むと擦りむく、転ぶとけがをする。これが芝生ですと、全然けがしない。痛くない。だから、思い切ったプレーができる。

だから、芝生のグラウンドでやれるところは伸びるんだそうです。思い切ったプレーができるんです。でも、土のグラウンドですと恐る恐るしなければならないプレーがいっぱい出てくる。そういう意味で求められていて、全国的にもそういう意味でのスポーツセンターにして、合宿所、もちろんシャワールームあるいは食事できる場所、ミーティングする場所、宿泊施設にそういったグラウンド整備をやったところなんかはすごく生きているということで、これは1つの例ですね。

こんなことがありますので、それも1つ考えていただきたいと思いますが、どなたかそれに、私はそんなことを1つの例としては思

うんですが、お答えはもらってもいいですか。
じゃ、ちょっと今の感想をいただけますか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 答弁としては繰り返しになりますので、ですけれども、1つの貴重なご意見として承ります。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） もう一つ例を出しますと、我が町は福祉の町というのを標榜しています。福祉の町であり、農業の盛んな、基幹産業でありますから農業というところで、昨日の一般質問でも町長からも答弁ありました、町の基幹産業ですね、農業は。だから、農業と福祉を組み合わせた福祉型農業施設というのをつくったところがあります。

これはどういうものかといいますと、水耕栽培です。教室を利用した水耕栽培。そこに障がいを持っている人たちがお勤めになると。その人の適性に合わせた中で仕事の割り振りをいろいろしていくそうですが、それによってすごい効果を表しているという事例もあります。

ちなみにここは整備資金400万円しかかからなかったそうです。教室をそのまま生かした中で、そこに水耕栽培できるものをやっていくということで、これも全国的にはかなり評価の高いものですし、我が町も福祉の町、農業の町としてはそういう考えもできるのではないかなと思いますし、あとは私は教育の町と、うちも教育の町を標榜しています。教育の町としては、大学の分校あるいは河北の施設で合宿しながら講義をしたり、合宿しながら物を制作していったり、いろいろなものをつくっていく。要するに大学とコラボした中での教育的施設も私はいいいんじゃないかなと思います。

夢を語れば幾らでも出てくるんでありますが、教育の町にふさわしいそういう大学との

コラボなんか、町長どう思われますか。いかがですか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 やはりこれからの公共施設、今小学校ということのテーマではありますけれども、先ほどの答弁でも再質問の答弁にも申し上げましたけれども、やはりいかに利活用をするためのイニシャルコスト、整備費をどう調達するかと。そういう意味で言えば、既存の施設を利活用するということは、一定程度その初期投資のところを抑えられるということはあります。

ただ、一番大事なのは、その施設を生きた形で利活用されていくことです。運営です。各地域で、私は先ほど地域の住民の方々に参加型で、地域の方々に生きた施設になるような施設というものを考えていかなければならないんだろうと。単に何にするかじゃなくて、そこでどういう活動が展開されるかということが非常に大事なんだろうと思います。

そういった各地域の活動、まちづくりへの重要な拠点としてという位置づけもありますし、ただいま議員から頂戴したスポーツ振興であるとか、あるいは教育振興であるとか、町としてのこれからのまちづくりのビジョンに沿った利活用として、その可能性が出てくるのか。はい、これだけ整備して、こうできました。どこか来ませんかという形では、なかなかそれは拙速に進められるものではございません。

様々な可能性というものはあると思いますけれども、スポーツにしてもあるいは教育にしても、やはり次世代にどうつなぐ、先ほど投資と申し上げましたけれども、次世代にどうつながるまちづくりに、ハード面もそこに様々な主体との協働といいますか、連携、やはりそこが非常に大事になってくると思いますので、それは町内における様々な関係者も

ありますけれども、町外をさらに視野に置いたこれからの河北町の進むべき方向性として、町民の方々が望むまちづくりについて、これは総合計画の中にその理念というものはあるわけですが、その中でしっかり生きた空き校舎、公共施設の活用というものを、これは学校に限らなくて全てに共通することではあります、とりわけ先ほど言いましたように、今の小学校というのは町にとっては大きな、ハード面では大きな大事な施設でありますので、そこを大事に、しかも生きた形で将来につながる、利活用につながるものを行うことでしっかり考えなければならないと思います。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） やはり私も町長もそうですが、将来の河北町というものはどうあるべきか、いろいろな地域の声も地域のコミュニティーも大事なんですが、現実的には今各地区にセンターがちゃんとありますし、ある程度のコミュニティーは取れるんじゃないかなと思うので、やっぱりこれからの河北町をどうしていくかというふうに考えますと、やはりこの人口減、少子高齢化に対してどう対応していくかという中の一つとしては、空き施設、学校ができれば、私は今いろいろ言っていますが、やっぱり大きな鍵としてはどうやって交流人口を増やしていくか、どうやって交流人口を増やしていくか、河北町にたくさんの人から来ていただいて、たくさんの人から来ていただいて河北町のよさを知っていただく、それが交流人口から関係人口に、そしてここに住みたいという人になっていく、そのための交流人口を呼び寄せられる施設というのも、私は町にとって非常に大事な部分でもあるんじゃないかなと思うんです。

交流人口の人がいっぱい来るとするのは、その町が伸びる要素なんです。人が来ない町、

活気がなくなっちゃうんです。人がどんどんいろいろな地域から県内県外から人が集まるということは、やはり伸びていくんです。

それが経済にも効果を及ぼす。そういう意味での、やっぱり空き施設が出たら、交流人口を増やしていく施設になってほしいという願いがあるからこそ、いろいろなこと私申し上げます。基本的には、地域の声も大事です。地域の必要だ、欲しいというものも大事ですが、町全体としてのまちづくりという観点からいけば、いかに交流人口を伸ばせるか、交流人口を増やせる施設にしていくかということも大きな観点じゃないかなと思いますが、町長いかがですか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 課題として受け止めます。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 受け止めていただければ、それで結構でございます。いろいろなことを申し上げましたが、やはり元気な町にしていかなければならないし、それもこの空き施設ができることというのはチャンスにしていかなければならない。そういう意味では、やっぱり交流人口を増やし、河北町に人がいっぱい集まってにぎやかな河北町にしていく、そしてこの町のよさを知っていただいて定住につながるものに一つはしてほしいと思います。そういう基本的な考えも大事な部分だというふうに思います。

先ほどから申しあげましたスポーツ施設、合宿所がないという要望がありますので、合宿所が欲しい。そういう中では、以前南部地区の多くの住民から防災センター的な署名運動がありました。防災センターというのがないと言えない河北町でありますので、もう少し防災に関する拠点づくりというのも一つの視野にも入るべきじゃないかというふうにも思います。

いろいろな中で、空き施設が出てしまうことをチャンスとして、この町のより発展に、あるいはこの町のにぎわいに、住民の笑顔につながるようなことをぜひ基本に考えて、対応をなるべく早く、施設の利活用についてしていただきたいということを申し上げて、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で8番佐藤修二議員の一般質問を終わります。

ここで9時45分まで休憩とします。

休 憩 午前9時36分

再 開 午前9時44分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、4番東海林信弘議員の一般質問を行います。

「4番東海林信弘議員」

○4番(東海林信弘議員) おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

質問項目の1は、西村山地域医療提供体制と河北病院を中心とする町の医療提供体制についてお伺いいたします。

令和5年4月より、西村山1市4町の担当課と公立病院、県、山大で構成するワーキンググループの第5回会議報告と、西村山地域また山形市内の病院などからの聞き取りの結果などを併せた中間報告が、10月19日、西村山地域医療提供体制検討会として行われました。

中間報告の内容から、西村山地域の現状・課題等を調査し、改めて地域の医療提供体制について検討を行ったもので、検討の結果としては、西村山地域医療提供体制の現状の問題点は、個別病院間の連携や機能分担で解消を図ることは困難であり、医療資源を集約配置して一定の規模を持つ新たな病院を整備することが妥当であるという共通認識に至ったと報告されています。その上で、西村山地域

の医療提供体制の再構築に向けて、関係者が連携して取り組むべき基本方針、目指すべき医療提供体制のイメージ、新病院を整備する場合の診療機能の検討に向けた基本的な考え方を整理したものが今回の中間報告のようでした。

西村山地域医療提供体制の現状と課題では、入院患者の過半数が地域外へ流出、また救急搬送も約6割が地域外へ流出しており、山形市内の急性期病院との役割分担が必要とされており、休日夜間の対応も必要であるとされています。応需率は過去5年で大きく減少し5割を下回る病院もあり、救急機能の確保が必要で、手術件数については過去5年で約7割まで減少し、手術症例への対応可否を含めた実施体制の検討も必要ではないのか、医師配置数においては過去5年で2割以上減少し、西村山地域としては県内で最も減少している地域でもあり、効果的な医師確保策と効率的な医師配置策が必要だと言われています。

西村山地域の公立4病院の現場のヒアリングでは、救急での医師の不足・高齢化、時間外の検査人員体制の不足等、十分な当直体制を組めず、時間外の搬送を断らざるを得ない状況で、手術においては急性期を担う県立河北、寒河江市立2病院で、バックアップに必要な麻酔科医、循環器科医のどちらか一方が不足するなど、受入れ体制が不十分であり、手術症例数が増えず、若手医師の派遣を受けにくくなる悪循環となっていて、脳疾患のリハビリ体制が不十分で、地域連携パス病院が地域内に不在となり、山形市内の急性期治療後の患者の受入れが進まない状況と分析されていました。

また、山形市内の急性期4病院からのヒアリングでは、現状の西村山地域の医療提供体制に対して、一定の急性期機能の強化、山形市内の急性期後の受入れと、在宅や施設等か

らの急性期憎悪の受入れを含む回復期の入院機能の強化が求められていました。

ワーキンググループの共通認識としては、現状の問題は多く、医師をはじめとする医療スタッフの確保・医師の育成の困難さ、各病院の分散配置による人員体制の制約、医師の高齢化から生じている。特に急性期・回復期ともに同様の機能を持つ県立河北病院、寒河江市立2病院に医療資源を分散配置した現体制を存続させた場合、病院機能はさらに縮小し、二次救急体制だけではなく回復期・慢性期の機能さえ地域内で十分に果たせなくなるおそれがある。

また、こうした問題は個別病院の運営を維持したまま病院間の連携、機能分担で解消を図ることは困難であるため、医師や薬剤師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、高額医療機器等の医療資源を集約し、急性期・回復期ともに地域の中核的な役割を果たせる一定の規模を持つ病院を新たに整備することが妥当とする。なお、医師の高齢化により、現病院の人材を集約しただけでは十分な集約効果を得ることは難しいため、医療従事者にとって魅力ある職場環境をつくり、医療スタッフの新陳代謝が促されるような病院にしていくことが必要と考えられています。

以上の中間報告がされ、検討会が行われました。

この報告を受けて寒河江市長は、「議論を一步進める形でまとめてもらった。この基本方針で進めてほしい」とのコメントで、西川、朝日両町長側も賛意を示されたと報道されていました。

統合前提での議論には反対されていた森谷町長のコメントとしては、「中間報告の段階、具体的な診療科、医師確保策など早めに示し検討させてほしい」、また「地域住民への丁寧な説明も併せて求めた」とありました。

西村山地域の医療提供体制の再構築に向けて、関係者が連携して取り組むべき基本方針、目指すべき医療提供体制のイメージ、新病院を整備する場合の診療機能の検討に向けた基本的な考え方を受けて、森谷町長の西村山地域医療体制に対する考え方も変わってきたのではないかと察するところです。

町民は、県立河北病院が新病院として統合され、河北町から県立病院がなくなってしまうのではないかと不安で仕方がないのが現状だと思います。地域医療体制が再構築され、医師不足なども解消され、安心して住み続けられる町を願っているのではないのでしょうか。

そこで質問要旨の1は、町民の不安を払拭するためにも、西村山地域医療提供体制は河北病院を拠点として再構築すべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。また、西村山地域医療提供体制の着地点を町長はどう捉えているのかお伺いいたします。

西村山地域医療提供体制の検討が行われていますが、現状では「河北病院はあるが診察してくれる先生がいなくて診察してもらえない」など、病院診察機能が低下していて受診者の数も激減しているのではないのか、「河北病院はどうなるんだ」などと不安視される声も数多くあります。

そこで質問要旨の2つ目は、現状の河北病院を中心とする町の地域医療提供体制をどのように考え、県に対して医師配置などの要望などをしていくのか、町長の考えをお伺いいたします。

質問事項の2つ目は、谷地高の存続に向けた支援体制づくりについてお伺いいたします。

谷地高の存続に向けた支援づくりがスタートいたしました。町による当面の支援内容では、就学支援や学習・進学支援、また通学・部活動支援及び谷地高の魅力発信と、幅広く支援されようとしています。中でも楽弁支援

事業は10月から実施されており、谷地高生や保護者からも喜ばれているようです。ぜひ継続して支援をお願いするところでもあります。

地域による谷地高の支援体制づくりの中で、仮称ではありますが谷地高等学校を支援する会が新規で設立され、支援する会の構成としては、幅広く一般の方や町内外の経済産業界など谷地高等学校を支援いただける方で構成し、谷地高の強みや特色など谷地高の魅力を発信し、地域の人材育成を担う学校づくりを支援していくと説明を受けています。

谷地高を支援する会の設立も非常に重要なことだと思いますが、支援する会の位置づけや趣旨など大切になってくると思います。

そこで質問要旨の1つは、11月20日に谷地高を支援する会の準備委員会及び理事会が開催されたようですが、支援する会は設立されたのか、また位置づけなど明確になったのかをお伺いいたします。

以上、再質問を留保し質問を終わります。

○丹野貞子議長 4番東海林信弘議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 4番東海林信弘議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、西村山地域医療提供体制検討と河北病院を中心とする町の医療提供体制についてお答えいたします。

まず1点目の、町民の不安を払拭するためにも、西村山地域医療提供体制は河北病院を拠点とし再構築すべきと考えますが、町長の考えを伺う、また西村山地域医療提供体制の着地点をどう捉えているのかについて申し上げます。

令和5年2月の第3回西村山地域医療提供体制検討会において、2つの病院を統合することを軸に検討するという提案がありました。

その際、私からは、地域医療に関する問題

は住民にとっても大きな関心事であり、不安を持って注視している。赤字的な問題からの医療体制の縮小、合理化というのではなく、医療ニーズに対応できる持続可能な医療提供体制を整備すること。そのために不可欠となる医師と医療従事者を確保することを明確に確認すること。また検討に当たっては、県が中心となって村山地域の二次医療機関としての位置づけを将来的に堅持することを明確に確認すること。経営負担を軽くするために集約し、統合することがよい方向にいくのか、ますます縮小し合理化にならないのか懸念していること。不安な気持ちが払拭できるようにお願いしたい。医療体制を見直す議論を続けていくことに異論はないが、統合を軸とするには違和感があるということ、昨年の3回目の検討委員会で申し上げたところです。

本年に入りまして、この検討委員会については継続して設置し、重要事項を協議するため必要に応じ開催することとして、県立河北病院と寒河江市立病院の統合を軸とした西村山地域の医療提供体制に関する具体的な検討を行うための組織であるワーキンググループを設置して、検討を行っております。その構成員は、1市4町の所管課長、県からは健康福祉部、病院事業局、村山保健所、関係部局の課長等となっており、山形大学医学部からも参加いただき、課題の整理等、具体的な検討を行ってきている経過であります。

議員のご質問にもございましたが、10月19日に開催された第4回西村山地域医療提供体制検討委員会では、今年度に入って5回にわたって行われたワーキンググループの中間報告が行われました。様々なデータ分析、病院関係者からのヒアリング等に基づく現状・課題、取り組むべき基本方針、新病院の診察機能の検討に向けた基本的な考え方などが整理され、中間報告として出されました。私は、

ワーキンググループの中間報告と受け止めた上で、今後の検討に向けて3点申し上げたところであります。

1点目は、議員のご質問にもございましたが、山形市内の病院との関係に関するところであります。山形市内の急性期病院との役割分担・機能連携を図ることはこれは当然のことであり、もう一步踏み込んだ議論ができないか。具体的には、山形市内の急性期4病院の意見として、一定の急性期機能の強化、山形市内の病院での急性期後の受入れ、在宅・施設等からの急性増悪の受入れを含む回復期の入院機能の強化、これを求めていることを踏まえ、西村山地域で必要な強化すべき機能を含めて議論する必要があると申し上げました。

2点目は、機能を発揮する病院をしっかりと整備していき実現していくために、これから具体的な診療体制を検討するという事になっているわけですが、その診察の体制や診療科の検討と併せて、その裏づけとなる医師を確保するための議論を深めてほしい。例えば、県立中央病院と連携し、新病院で専門医の研修を受けることはできないかとの意見を申し上げたところです。

また、3点目として、産婦人科・小児科に関するところであります。山形市内の分娩につながるセミオープンシステムを前提としつつも、安心して妊娠し出産に臨める体制、また乳幼児の夜間休日診療機能を含めて確保できるよう、新病院での医療体制の強化と医療サービスの向上を目指してほしいと申し上げました。

さらに、地域のニーズに沿ったよりよい医療体制を目指すためには、医師の確保が最大の課題であります。西村山地域の5年間の医師の減少率2割と、これは県内で最も減少率が高い数字です。これに歯止めをかけることが、これからのよい医療体制を組み立ててい

くための鍵であり、最重要案件であると考えております。同時に、医療体制を早急に整備したいということは理解しつつも、関心を持っている方、不安を持っている方々への説明を丁寧に進めていく必要があると考えております。この点についても意見として加えさせていただきました。

繰り返しになりますが、西村山地域の医療提供体制を検討する上での最大のポイントは、直近の医師減少率が最も高い西村山地域の現状に歯止めをかけ、医師を確保し、そして新たな医療体制につなげることであります。10月19日に開催された第4回の検討会のまとめとして、座長を務めている副知事からは「この検討は、最適な医療提供ができるよう関係機関が連携して新たな仕組みを構築するための議論です。今あるものがなくなるという議論ではありません。もっと信頼できる医療機能が生まれるんです、いや、つくるんです」との強い決意が示されました。

私としては、町民が安心して暮らせる医療体制の確保に向けて、引き続き検討に臨んでまいります。最善を尽くしてまいります。

2点目の現状の河北病院を中心とする町の地域医療体制をどのように考え、県に対して医師配置の要望などをしていくのか、町長の考えを伺うについて申し上げます。

西村山地域の医療提供体制を協議する場である検討会は、西村山地域における新たな医療提供体制の構築に向けた検討を行うため、現在、ワーキンググループで検討を重ねているところであります。

県立河北病院においては、山形県立河北病院経営健全化計画を基に、経営の健全化を推進しております。地域のニーズの変化に対応して診療体制の見直しを行うとともに、組織体制のスリム化を含め経費の節減を進めているものの、常勤医師の減少もあり、患者数や

収益の減少が続いており、大幅な経営改善には至っていない状況にあります。

病床数及び医師数は年々減少している状況にあり、特に病床数においては、昭和59年の320床をピークに減少しておりますが、平成13年5月山形市の青柳地内に現在の県立中央病院が移転後さらに減少し、平成14年4月には286床、令和5年4月には136床まで減少している状況です。医師数においても、平成14年4月に40人でありましたが、令和5年4月には22人と、ほぼ半減している状況です。

県への要望として、西村山地方開発重要事業において、寒河江西村山地域における基幹病院として、地域連携の拠点となる県立河北病院の医療機能の確保、医療サービスの提供について、毎年度要望を重ねております。

県立河北病院が地域の基幹病院としての役割を果たし、持続的な運営が図られるようニーズに応えられる医療提供を最優先に考え、現在不足している循環器内科など医師の確保と、地域医療を支える経営基盤を確立していただくよう、引き続き要望しているところでもあります。

また、令和4年5月には、県立河北病院を中心とする地域医療体制の確立について、知事への町単独での要望も行っております。県立河北病院は、村山地域の二次医療機関として基幹的役割を担っており、寒河江西村山及び北村山地域において、地域医療、救急医療、災害医療の主要な機能を担う重要な医療機関として、県内でも特に高齢化率が高い本地域にとって、なくてはならない医療機関であります。

また、主たる診療圏は西村山地域となっておりますが、河北町と隣接する北村山地域からの患者も多く、西村山地域のみならず北村山地域も含めた地域において重要な役割を果たしております。先般のワーキンググループ

の中間報告においても、この点についても付記されているところであります。

今後とも、県立河北病院がその役割を果たし、持続的な運営が図られるよう、経営基盤を確立していただけるよう4点を要望させていただきます。

1点目は、医師をはじめ看護師等医療従事者の確保対策、地域における医療連携の在り方やネットワーク等の構築を図り、地域医療の確保につながる十分な協議、丁寧な議論を進めること。

2点目は、救急外来について、救急医療機能を果たすことができる診療体制を確立すること。

3点目は、安心して子育てができる地域医療体制を確保し、県立河北病院を中心とする小児医療体制を確立すること。

4点目は、感染症患者等の入院受入れができる医療体制を構築する上で、県立河北病院が村山地域の基幹病院としての役割を十分果たすことができる地域医療を確保すること。

以上が知事への要望内容であります。

令和4年度、令和5年度につきましては、体制が縮小になってきた経過がある中で、この令和4年度、5年度には総合診療専門医2名の医師が新たに配置になりました。これまでの要望の成果として具現化したものと捉えております。

今後もよりよい医療を提供できるよう、関係機関が連携し、町民が受けられる最良の医療サービスが提供できる医師の配置を要望してまいります。

次に、谷地高の存続に向けた支援体制づくりについてお答えいたします。

質問要旨の、谷地高を支援する会について申し上げます。

9月25日、第1回山形県立谷地高等学校を支援する会準備委員会を開催いたしました。

準備委員会の構成メンバーには、私と教育長、谷地高の後援会会長、谷地高の校長先生ほか町内の企業の代表者の方にもご参加いただいたところでもあります。準備委員会では、準備委員会の会則、支援する会の設立の準備に関し、今後の進め方等をご審議いただきました。

11月20日には第2回の準備委員会を開催し、谷地高等学校を支援する会の規約、会員の募集について審議し、同日役員会にて支援する会の設立についてご承認をいただいたところでもあります。

支援する会の役員には、顧問として私と町議会議長、そして西村山地区の3人の県議会議員。そして、代表理事として教育長、元谷地高の同窓会会長、町商工会長、元中学校長、谷地高校後援会会長のほか、企業の代表の方など7名。理事には町のスポーツ協会長、いきいき関東河北会の代表者、谷地高の卒業生の方など計5名。監事として2名。オブザーバーとして谷地高等学校の校長先生にも入っていただいております。事務局は、町の教育委員会学校教育課内に設置したところでもあります。

支援する会の事業として、谷地高の魅力ある学校づくりのための事業支援、地域と密着した谷地高の活動支援、その他目的達成に必要な事業の支援を行うことといたしました。

会員は、法人会員と個人会員を募集し、法人会員については年会費8,000円、個人会員については年会費2,000円を頂戴し、5か年分の一括納入も可能としたところでもあります。引き続きチラシ等、ホームページ等で周知を図りながら、支援する会員を広く募集し、会費を原資として谷地高と協議の上、魅力発信コーディネーターも活用しながら支援を行っていきたいと考えているところでもあります。

谷地高後援会とも十分連携しながら、町を挙げてオール河北で谷地高を盛り上げるよう

進めていく予定であります。

支援する会の役員会の席上、アドバイザーとして出席していただきました谷地高の校長先生からは、支援する会の発足に向けての感謝の言葉と具体的な支援内容について、5点ほど発言がございました。

1点目は、地元企業の方や有識者からの講話、企業の体験活動の支援です。

2点目は、かほく探求実践プロジェクトとして3年目を迎えた産学官連携事業の支援です。

3点目は、河北中学校との連携事業です。構想の段階ではありますが、両校の生徒会で地域を盛り上げる事業を行うものであります。

4点目は、中学生に谷地高への興味・関心を持っていただくためのパンフレットの作成であります。

5点目は、谷地高祭において地域の方々に関わりを持っていただき、高校生の研究発表に加え、地域の方からの発表の場の設定など、資金面だけではなく地域の方からの知恵もいただきながら、支援していただきたい旨の要請、発言がございました。

具体的な事業につきましては、当面、現在行っている産学官連携事業の選択肢の幅を広げるために、資金面での支援、生徒の進路実現に向けたキャリア教育の一環として職業観の育成や様々な体験活動を行うため、町内の企業人の方から講話をいただき指導していただくことや、入学希望者の拡大に向け、近隣中学校への谷地高紹介パンフレットの作成など、広報活動の支援なども検討してまいります。

河北中学校と谷地高の生徒会が交流しながら、互いに河北町を盛り上げてみよう、面白いことを立ち上げてみようとといった、高校生ならではのアイデアを期待しながら、資金面でも支援を行うことができるようにしてい

たいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） ご答弁ありがとうございました。

まず、西村山地域医療また河北病院について再質問をさせていただきます。

答弁にあったように、町長もやはり今統合ありきという考えでなくて、医療体制、どうやって医療体制を確立していくか、それが先ではないかという考えは私も同感であります。まず、経営負担を軽くするため集約、統合することがよい方向にいくのか、ますます縮小して合理化にならないのかということ、やはりこの話は河北病院経営健全化計画、それが出て指摘された事項でありまして、それに付随して寒河江市のほうから、寒河江市立病院と県立河北病院の統合の話が要望書として出されて、そこからずっと今、今日に至っているわけですが、まず今の現状を考えると、県立河北病院について診察科もない、先生もいないというのが皆さんご存じのとおりで、その医療体制を語る前に、現河北病院の医療提供体制を再構築するべきではないか。それが先ではないかと私は考えているんです。

令和4年、5年に河北町から町長名で要望書を提出しているわけですが、それがかなって医師が2名ほど追加されたという成果は上がっているものの、なかなかその要望書もかなわず、地域医療体制検討会ではいいことが、いろいろなことが書いてあります。ただ、その要望書もかなわない中で、今の県立河北病院をそのままにしているのか、誰が診察してくれるのかという町民の方の不安、また近隣市町の方で通院していらっしゃる患

者さんも不安で仕方がないと思います。その辺、町長の考えとしては、まず医療提供体制を考える前に、現河北病院の診察体制、医療提供体制をどう考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 河北病院に対する、本当に町民の方々の大きな不安として、いろいろな声が出されております。どうなっていくんだろうかという河北病院自体の問題もありますけれども、それも非常に大きいわけです。

一方、やはり先ほども質疑の中でも取り上げられておりますけれども、診たくても診られない状況が今河北病院に現状としてあって、そのネックはやっぱり医師を中心とした医療体制が組めていないことに根本原因がある。この議論のスタートが、やはり患者が減っている、経営が厳しい、赤字が続いている、そこからのスタートでありましたけれども、これまでの間、様々なことを要望してきて今回の中間報告も含めてですけれども、なぜ患者が減っているのか、そこには受け入れられない実態があるのだと。そこは明確に今回提示になっております。

やっぱりここはこれからの医療体制の再構築に向けた議論の大事なスタートでもありますが、現に今も医療は続いているわけです。そういった意味で、去年今年の総合内科医の配置というのは、これまでにない大きなポイントだと思っておりますし、そこは県も着眼として今の西村山地域、そしてとりわけ河北病院の現状をどう患者ニーズに応えられる医療体制にしていくのかということは、問題意識としては持っていただいていると思っておりますし、やっぱりそこは継続的に言っていく必要があると、要請していく必要があると思います。

医療は日々動いているわけです。しっかり

現病院の医療体制の体制づくりということも引き続きお願いしていきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 全くそのとおりだと思います。やっぱり今の現状の河北病院を、まず診察機能を充実させて昔のような、病院がにぎわうというのもちよっとおかしい話なんですけれども、経営的な問題もクリアできるような、患者さんも受け入れて、そういった体制で町民の方、近隣市町の方が安心して生活できるような病院体制を築き上げないと、何を言ってもこの新西村山地域医療体制を検討しているんだということを、私個人的には何か腹立たしい、そんな思いです。

その思いが、今検討会を実施なさっているわけなんですけれども、いろいろこの中間報告のワーキンググループの中では、現状の共通認識ということでいろいろ医師不足、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、まず何を置いても医師不足が、医師配置が全然なっていない。だからこそ今の現河北病院だって、患者もいないし、すっからかんの待合室だし、ということの現状が起きて、またこの医師不足のおかげで県がまとめたデータもいろいろありますけれども、経営の赤字だ、赤字だ、患者数が減っているというデータも、それはそもそも県のほうの医師会のほうで医者を配置しなかった、そういう根本的な要因があると私は考えているんですが、その辺もそのデータを並べたからどうのこうのというわけではなくて、本来の人として命を授かっているものですから、私たちの健康を守るためには医者がなくてはならないんです。

そういったことを考えた上での医療提供体制の検討会ならば、私も賛同はしますし、ただ、だんだんワーキンググループが中間報告になるにつれて、新病院等々のいろいろなレ

ールが敷かれたような、敷かれてないような、基本構想が出るのか出ないのかとか、会の中でもそんな議論が出たと思います。その以前の問題で、やっぱり現河北病院をどうやっていくのか。それもできないのに新医療体制、西村山を考える、すごい大きいテーマを掲げて本当に大丈夫なのか。それが先行き不安。

ただ、そういったことになって統廃合の話だけ出れば、町民の方とかは河北病院がなくなるんだよねとか、そういった話になってくるのは当たり前なこと、いやどうしたら、では町として、私らも議決権はありませんから、その病院に対しては。要望していくしかないんです。どうやって要望していくか。やっぱり町長にお願いして、町として意見書、要望書を提出して、今の現河北病院を元の河北病院に戻すというのが最善の努力する姿じゃないのかなと思います。

ただ、今その医師不足が本当に深刻なようです。やっぱり検討会でも指摘されていますから、今後の課題としても提起されていますけれども、その医師不足をどうやって県の考え、医師会の考えをどうやっていくのか。その提示もないし。ただ、上辺だけの言葉で、医師不足、医師不足と言ってますけれども、それが果たしてこの医療提供体制が整ったときに、もし仮に新病院が建設になって新しいところに行けるのか、河北に行けるのか分かりませんが、そんなときになって、いやいや経営面を考えたらできなかったとか、いや医者がいなかったとか、そういうことにならないかと恐れているんですが、その辺を含めて町長、どう考えますか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほども答弁で申し上げましたけれども、今回の中間報告、4回目の検討委員会で私が一番強調した点は、今の東海林議員がおっしゃったことです。

ワーキンググループでまずは中間報告として、中間報告でまとめられているのは、やはりこのまま役割分担でいっては立ち行かなくなる。その先には、医師の、医療資源と書いてありますけれども、それは医師といろいろな医療機材を含めて、スタッフも含めてのことですけれども、それが分散しては立ち行かなくなるんだということがそこに整理されているわけですが、具体的な診療科目、そして医師の体制というものをどう考えていくのかというのは、これからのワーキングでの後半のテーマになっています。

なので、この前の検討委員会では、最終報告に向けて具体的な診療科だけでなく、その裏づけとなる医師確保、医師確保については、もうこれは県全体の課題です。どこも医師が余っていて、どこかでお願ひしますなんていうところはないです。都市部も地方も、非常にそれぞれ置かれた中で医師が確保できない。あと今回の、これは働き方改革ということも掲げられています。

そういったこれからの将来の医療従事者をめぐる環境も踏まえた中で、あるべき医療提供体制、それを裏づける一般論としての医療体制じゃなくて、今議論している医療体制の裏づけとなる医師をどう確保していくのかと。それを具体的に考えるべきではないか。それがあって初めて、今、議員がまさに心配しているとおり、こういう診療科をつくっていきます。でも、実際走って見たら、なかなかうまくそういかないんだよね、ということだと、今と同じ状況になりかねない。やっぱりそこでなく、これからの医療ニーズに応えられる医療体制を、医師を中心とした医療体制の具体的な裏づけも含めてつくっていくということが一番大事なところであるし、そこに対して利用されている方が納得感のいく医療体制というものをどう議論していくかというのが、

まさに今の議論の状況だと思います。

引き続き、この答弁の前に議員からありましたけれども、これからの医療議論ももちろんそうですし、現在進行形の医療体制ともしっかりつないでいくことが、この地域に対する公的病院としての医療に対する信頼回復、信頼回復というのは別に信頼を受けてないというんじゃないくて、期待に応えられる医療体制を目指しているんだということを、不断に追求していく必要があると、私はそういう思いで検討会に臨んできましたし、そういう思いで病院の経営問題についてもコメントしてまいりましたし、要望活動も展開してまいりました。そこは改めて確認して、これからの臨んでいきたいと思ひます。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） やっぱり医師不足、配置不足、診察科がないということで、皆さん安心して生活できないという状況は今も変わらない。ただ、その医療体制、医療体制と言っている割には、どうしてこの医療体制になっているかということ、県のほうも医者を配置すればいいなということで、私は個人的には感じています。ただ、河北病院が要望書をいろいろ出してますけれども、河北町として、町として要望書を出しているんですが、その要望がかなって、やっと医師が2名。そういったことを毎年毎年、この河北病院が今現在県の河北病院なので、県の考えそのものを実行すればいいと私は思っているんです。それもできないのに、新しいこと新しいことを考えて、結局は統廃合しましょうかとか、結論的にはそうありきだとは思いますが、実際にやっぱり人間の命を預かる上では、皆さんそうでしょうけれども、やっぱり健康第一に生活していけば幸せなことも起こるし、医者、医療機関が充実してないと、やっぱり安心して生活できない。

県立河北病院がせっかくあるんですから、その辺の充実も少し考えて、それを先に導入して、そこから新医療体制を考えていっても何もおかしいことではない。ただ、今の河北病院を見ると、ただ箱になっていくだけで、ただ指をくわえて見ているだけなのかということで、県の考えが何を言っているかさっぱり分からない。ここでそんなことを言ってもしょうがないので、町長に対しては熱い思いを県にぶつけていっていただきたいなということで、今回一般質問させていただきましたが、なかなか納得できない。

今回の中間報告のワーキンググループの新病院の基本的な考え、あまり新病院と私も町長のように嫌いなんです、基本的な考え方が8項目あります。いいことずっと書いてあります。それで最後の末尾には目指す、目指す、目指す。目指すだけで、結局経営のことを考えたら、経営が悪化するからこれはできないというようにならないのか、そういった心配もあるんです。実際に県立河北病院をそのままにしろにしてきたものもありますので、要望はかなわない。じゃ何するんだ。いやいや、これを目指していきます。

机上で考えた基本的な考え方というよりも、実践的な努力、実践的な方法を実現して医療体制を構築するべきと考えているんですが、どう思いますか、町長。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今回の10月の検討委員会で、まとめとして座長である副知事から、そこに対する決意が語られました。その具体的な中身をこれからの議論の中で提示していくこと、それが大事だと。そして、それをきちんと説明していくこと。昨日、吉田議員からも一般質問でやり取りさせていただきましたけれども、県としても、また町としても、町民に対する医療提供体制の在り方について、しっか

り納得いく医療体制に、そしてそこに対する理解が得られる、納得が得られる形での議論が進むように、私としてこれからの検討でも、また町民の皆さんに対する説明においても、しっかり責任を果たしてまいりたいと思います。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 町長の決意ということで受け止めましたけれども、町長の西村山地域医療体制についての着地点ということで単刀直入にお伺いしますが、町長が3点掲げている意見ありますけれども、その3つがかなえれば着地点と捉えてよろしいのでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 その3つは最低限の注文であります。その上で、最終的な取りまとめ、それを含めた今後の医療体制の検討、そういったものをしっかり見極めたいと思います。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 医療提供体制の着地点ということでお伺いしました。その3点、最低限だということをお伺いしました。

また、もう一つ、私、一つ付け加えるのであれば、河北町内から病院をなくしては駄目だということが、やっぱり最前提に来るのではないかなということで申し上げておきます。

あともう一つ、先日の全協の中でも私お話しさせていただきましたけれども、先日の考える会を一般傍聴させていただきました。私の感想としては、町長も多分分かっていらっしゃると思いますけれども、考える会ですから、せっかく会の方がたくさん、10何名ですか、出席した人、あの方から全員お話を聞いていただいて、意見を聞いていただいて吸い上げて、それで説明するなら分かるんですが、町長と県の担当者がやっているやり取りばかりで、あとは役職がついた2名の方が意見を

申しましたけれども、全員からお伺いして、やっぱりそういったことの見解を少しすっきりするような会をしていただければと思います。

また、昨日の同僚議員の質問の中にも、丁寧な説明をしていくという町長の発言がございましたけれども、今もそうでしたけれども、丁寧な説明をするのであれば、やっぱり現場の意見、一人一人の意見も、不可能に近いとは思いますが、ああいった会合の中では一人一人、せつかく時間を割いて来ていただいているんですから、意見を聞いて、ああそうだねということで少し、やっぱり脳裏に焼きつけていただいて胸に秘めていただいて、そういったことで考えてご意見を言っていただければなと思って、ご提案させていただきます。

地域医療については以上で終わります。

次に、谷地高の支援に対する、支援する会についてお伺いしたいと思います。

谷地高のサポーター求むということで、こんな、議員にも棚入れになっていたんですが、9月の定例会の補正予算の中で谷地高支援に関する補正の議決がされました。楽弁事業ですとか、高校生の通学の支援ですとか、いろいろ様々な形で補正して議決されたんですが、ただそのときの委員会の説明にも、支援する会を仮称ですけれども立ち上げて、産学官連携または谷地高の後援会と協力してやってくんだという話はあったんですが、なかなか詳細まで委員会のほう、議会のほうにも説明がなかったの、あえてこの場をお借りして質問させていただきたいと思います。

まず、構成について全然分からなかったの、答弁ありがとうございます。それで、支援する会の役員について、顧問として町長、町議会議長、西村山地区の県議会議員3名で合計5名、いろいろ書いてあるんですけども、支援する会の会長って不在なんでしょう

か。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 説明したときには仮称ということですが、11月20日に役員会を開催し、山形県立谷地高等学校を支援する会という名称で承認をいただいたところでございます。その中で、支援する会という会ですので、会長がというようなご質問がありますが、支援する会に理事ということで12名、実際には5名以上15名以内の理事で構成するという規約の中で、実際には12名の理事の方、その中に代表理事の方も含まれるわけですが、規約の中では理事を構成した中で、代表理事を中心に執行理事として行っていくという内容にしておりますので、会長という名称、役職はつくらずに、理事並びに監事で役員を構成するというようにしているところでございます。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 あえて会長は置いておりませんが、代表理事複数体制でそれぞれの会の、まずスタートでございますので、しっかりそれぞれの方が主体的に動いていただけるようにということで複数にしてございますが、会の理事会とか、そういった会の構成の進め方については、代表理事の一人である教育長が主催するという運用で進めております。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 会長が不在だということで、最初から、立ち上げたときからもう代行という形で会長を置かない。代表理事の教育長が会長代行という形でよろしいですか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 代行ではなくて、代表理事のトップということ、取りまとめということで務めさせていただいております。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 結局、組織をつくる時というのは、一番トップにいる方は固定

で、そこから枝分かれして組織がつくられていくと思うんですが、代表理事教育長が代表理事のトップとして、リーダーとしてやっていくということで理解はするんですが、なかなかこの組織をつくるのはメンバー構成を見ていると、そういったことで何か疑問点があるなということをつくづく感じているんですが、やっぱりその会の存続、会の在り方というのを位置づけをしっかりとしてもらわないと、何のためにこの谷地高を支援する会を立ち上げているのか分からないと思います。

その辺はしっかりとリーダーシップを取ってやっていただければと思います。せっかく県立谷地高等学校が河北町にあるんですから、高校がなくなってしまうと寂しいところもありますので、ぜひその辺をしっかりと体制で事業を行っていただきたいと思います。

その詳細な内容についてちょっと質問させていただきますが、谷地高の魅力ある学校づくりのための事業支援、また地域と密着した谷地高の活動支援、その他目的達成に必要な事業の支援ということであるんですが、その具体的内容というのは今あればお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 今、議員から言われた支援する会の目的ということで、具体的に先ほど町長が答弁した内容にも触れることとなりますが、高校側としてもこういった内容ということで話を進めているところでありますが、高校生にとっても地元の企業との関わりの中で、講話とか話をさせていただく、あるいは生徒もまた企業体験などを行うような機会をつくっていききたい、それを支援する会として資金面あるいは人的にも支援していくというような内容、あるいは今産学官連携で各企業とコラボしながら、谷地高生も含めて産学官連携事業で行っていきますけれども、

そういったこともその一つ、支援する内容の一つ。あるいはまだ構想段階ではありますが、河北中生と谷地高生との連携した事業なども今後進めていきたいという構想もありますので、そういった中でどういった支援ができるかといったようなところ、あるいはやはり中学生が谷地高を選択していただけるような、谷地高の魅力を発信するためのパンフレットなどもさらに充実させて、そのためのパンフレットを作るための、作成するための支援と。もう1点目が、今谷地高祭を行っている中で、高校生は発表したりして地域の方にも見ていただきたいというのがあるわけですが、地域の方からも谷地高生に対して、地域に対してもなんですが、一緒になって発表する場など、共に谷地高に来ていただく、谷地高祭を通して地域との密着もというような構想もありますので、そういった事業の支援を行っていくというような内容です。

その他目的達成ということで、谷地高生がいろいろな魅力ある高校づくりのために行う活動についても支援をしていきたいということで、まだ構想段階、いろいろな想定の中での話ではありますが、今年来年以降について、行う事業について広く支援をしていきたいというような考えでございます。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今、課長の答弁にあったとおりですが、若干補足させていただきます。

前にも述べましたように、谷地高のまず一つは魅力づくり、これが一番大事だなというふうに思います。

2点目は、それを周知徹底を図ること。この2点目、大事だなと思っているところです。

それで、先ほど町長の答弁にもありましたように、谷地高の校長から5点ほど、こういった点で支援が必要なんだということがありました。これからも随時、谷地高との連携を

図りながら、これまで築き上げてきた谷地高の魅力、そしてこれから魅力アップを図るために支援をして、ますます魅力を上げて広くそれを周知するという、その結果として生徒にとって、中学生にとって入りたい学校、そして高校生にとって入ってよかった学校、そして夢がかなう学校、そういった学校でありたいなと思っているところです。

先ほど課長が申しあげましたように、中学生が選択肢の一つとして魅力ある高校であり続けるために、オール河北で支援をしていきたいなと思っています。ひいては若者が羽ばたける町、そして若者が希望が持てる町、そんなまちづくりにつながれたらなと思っています。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 魅力ある谷地高を目指すように努力するという、やっぱり今高校を見てみると、私立高校に行く生徒さんがかなり多くて、それはなぜかという受験の問題とかいろいろあって、県のほうでも来年度、県の高校入試の要項も変えるような話も情報では入ってきているんですが、そういった形でやっぱり魅力的な県立高校を目指す上でも、県の仕掛けも必要だとは思いますが、それもやっぱり病院と同じですけども、要望していかないと、意見を出していかないと、谷地高は県立なものですから、町としてもどうしようもなく支援する一方ですので、皆さんのお子さんを谷地高で本当に楽しく優しく預かりますよというぐらいの支援体制をつくっていかないと、まずいかなということ考えています。

もう一つちょっとお伺いしたいのは、お金の年会費の問題ですけども、法人会費が8,000円、個人会費2,000円ということで年会費があって、5か年分を一括納入も可能としたということがチラシにも答弁にもあったん

ですが、この8,000円と2,000円の根拠と、5か年一括納入、その5か年過ぎたらもう支援する会はなくなるのか、その辺どう捉えればいいのかお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 個人会員になっていた、その会費については2,000円、法人、企業としては8,000円と。根拠という、金額的な根拠は特に具体的にあるわけではないんですが、法人としてあるいは個人として出しやすい金額というような設定で、会員になっていただけの金額、多くもなく少なくもなくというようなところでの設定でございます。

5年間というのがありますが、まずは5年間、その後についてはまたさらに5年後、4年後にどうするのかという検討もあろうかと思いますが、まずは5年という中で谷地高の存続に向けた支援を、その後については近くになってまた継続をどうするのかという検討はあると思いますが、5年で終わるということではなく、まずは5年間の中で5年後を目指して2学級を維持していく、谷地高の魅力をつくっていくような支援をしていきたいということでの設定であります。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 意図的な根拠はなく8,000円、私、個人的なことを言ったら、この法人会の年会費8,000円では区切りが悪いので1万円でもよかったのかなという感じがしています。お釣りもやらなきゃいけないしね。そういったことも考えれば、何も根拠がないというのちょっとおかしい話で、じゃあ活動何をやるんですかと本当は聞きたいんですけども、まあ時間も時間でないので、今度は委員会の中でお聞きすることあれば、お聞きさせていただきたいと思います。

やっぱり谷地高支援もそうなんですが、資金面だけの協力だけじゃなくて、その辺も十

分承知しているとは思いますが、そういった形で形として表していただきたいと思えます。以前にも谷地高の存続をかけた教育振興会というものを立ち上げて、谷地高に支援、あれは金銭的な面がほとんどだったと思うんですけど、そういった形で頂いていました。発展的解消して27年か25年に解消して、その残金はということで私そのとき谷地高のPTA会長をさせていただいていましたので、第5多目的室にエアコン設置という形の補助ということで充てさせていただいたのが何か記憶のようによみがえってくるんですが、そういった中でやっぱり金銭的な面だけでなく、本当に事業として支援をしていただければと思います。

また、谷地高だけじゃなくて、不平等さもありますので、ほかの高校に通っているお子さんもいらっしゃいますので、その辺を十分注意して、この支援活動をやっていただけたらと思います。

いろいろ言いましたけれども、まずもって町民のため皆さんのためですので、ぜひ要望は徹底的に要望して、いい町につくっていただければと思います。

一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、4番東海林信弘議員の一般質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩とします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、9番鈴木英友議員の一般質問を行います。

「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） それでは、私のほうから一般質問をさせていただきます。4点ほどございます。

まず、質問事項の1番としまして、谷地ひ

なまつりにおけるひな人形の展示公開について伺いたします。

谷地ひなまつりは、秋のどんが祭りとともに最上川舟運で栄えた河北町の伝統文化を今に伝えていきます。一月遅れの4月にひな市があるのには歴史的背景があり、以前は4月2日の1日だけでしたが、やがて2日、3日の2日間開催になり、コロナ禍の影響により4年ぶりの開催となった今年は曜日も勘案し、4月1日2日の土日開催となりました。

来年以降の開催日や内容については、実行委員会と協議を重ねているようですが、谷地ひなまつりのありようについて、町としてはどのように考えているのか、次の点について伺います。

質問要旨1、個人宅でのひな人形の公開が減少している現状について、町の認識を伺います。

谷地ひなまつりの特徴は、一月遅れで開催されること、ひな市が立ち並ぶこと、雛の里として時代時代の古いおひな様が見られることです。毎年多くの観光客がひな市やおひな様を楽しみにして来町しますが、以前は五、六軒ほどあった個人公開宅は、各家々の事情や防犯上の不安もあり、今年は2軒のみとなりました。町はこの現状をどう考えているのでしょうか。

質問要旨2、町の宝であるひな人形を安心して展示協力いただける環境をつくる必要性について、町の考えを伺います。

公開してもらえるひな人形を増やすことは簡単なことではありませんが、観光協会では数年前までは町や個人で所有している人形でひなカレンダーを作ったりもしました。町内に古くからのおひな様が残っているからこそできたことで、ほかの町では到底できません。

ひな人形公開の原型をつくったのは河北町です。町内には歴史を物語るひな人形が多く

残っているにもかかわらず、公開の規模が減少してきているのは残念なことであります。町の宝でもあるひな人形を、所有しているお宅から安心して展示してもらえ、協力してもらえ環境を整える必要があると思いますが、町の考えを伺います。

質問事項2として、町の花ベニバナの活用について伺います。

ベニバナは、昭和55年、1980年11月に町の花に制定され、昭和57年、1982年3月には県の花にも制定されています。また、歴史と伝統がつなぐ山形の最上ベニバナは、平成31年、2019年2月に日本農業遺産に認定され、令和3年、2021年2月に世界農業遺産の候補地に決定しています。

以上の点を踏まえ、次の点をお伺いします。

質問要旨1、産業振興資源や観光資源として、ベニバナをどのように考えているのか、町の考えを伺います。

平成4年度の主な施策の成果に関する説明書によると、ベニバナ修景地植栽について、地域住民はもとより町内外からの観光客に対しても、雛とべに花の里・河北の一層の浸透を図るため、修景地へのベニバナ植栽を委託しました。修景地はハウス1か所500平米、露地栽培4か所合計で1万523平米、合計で5か所の1万1,023平米となっております。

日本農業遺産であるベニバナの世界農業遺産認定に向けての取組として、ベニバナ栽培から紅餅までの委託を行っていますが、ベニバナの生産・加工・商品化まで、産業資源並びに観光資源としてどう考えているのか、伺います。

質問要旨2、ベニバナ修景地の状況についての町の認識と、ベニバナを観光資源としてより生かすために修景地を増やす考えはないのか伺います。

県内外の観光客の方から、ベニバナ畑はど

こにあるのかとか、またどこに行ったら見られるのか、よく聞かれます。観光資源として修景地を増やしていく考えはないか、伺います。

質問事項3として、町の歴史的資料等の保存について伺います。

質問要旨1、町の歴史・習慣・文化資料等の受皿をつくり、1か所に集めて保存する考えはないか伺います。

町史編さんや文化財保護に携わった方々が集められた資料や、個人、研究会等が集めた郷土史の参考になる資料等は、1か所にまとめて保管、保存すべきではないでしょうか。

町立図書館に保管、保存スペースがなければ、学校の空き教室等を郷土史料図書館として利用するなど、まとめた保管、保存が可能になり、今後の調査、整理にも役立つと同時に、町民の生涯学習の振興にも役立つと思うのですが、町の考えを伺います。

質問事項4として、指定管理者の候補者の選定について伺います。

道の駅河北並びに河北町どんがホールの両施設に係る指定管理者の候補の選定方法が、道の駅河北については特例扱い、河北町どんがホールについては公募扱いになった理由について伺います。

ほかにもこの町には指定管理の施設がありますが、道の駅河北が来年の4月から新規契約、河北町どんがホールのほうは今年の3月で更新の時期を迎えますので、まずはこの2点について、今のことについて伺いたいと思います。

以上、再質問を留保し質問を終わります。

○丹野貞子議長 9番鈴木英友議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 9番鈴木英友議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、谷地ひなまつりにおけるひな人形の展示公開についてお答えいたします。

1点目の個人宅でのひな人形の公開が減少している現状について町の認識、そして2点目の町の宝であるひな人形を安心して展示協力いただける環境を整える必要性について、これは関連がございますので併せてお答え申し上げます。

今年度、4年ぶりに谷地ひなまつりが4月1日、2日の2日間開催されました。初めての試みとして、これまでの固定開催日でありました4月2日、3日を変更いたしまして、土日の開催となり、天候にも恵まれて約6万5,000人が来場されました。

開催内容としまして、ひな人形の公開は個人公開宅が2軒、そのほかに紅花資料館、安部権内家、どんがホール、役場町民ホールにおいて公開されました。そのほか、秋葉神社においてはひな供養の神事や、人形のまちさいたま市岩槻区の人形職人である伝統工芸士による人形制作の実演と木目込み人形制作体験、紅花資料館でのひなまつり茶会、町内外からの露店出店など大いににぎわいました。

谷地ひなまつりは、観光協会をはじめ商工会、ひな自宅公開者、ほくしん会、茶道連盟、村山地区お祭り商業協議会など、町内外の様々な関係団体により構成される、谷地ひなまつり実行委員会が主催しております。

これまで個人宅や公民館などにおいて、観光協会が個人で所有されているひな人形をお借りしまして時代びなの公開を行ってまいりましたが、残念ながら今年の開催はできませんでした。また、ひな人形の個人公開宅につきましては、個人公開宅の様々な事情により減少していることは認識しております。5月に開催された谷地ひなまつり実行委員会においても意見が出されているところであることから、実行委員会の中で今後検討してまいり

たいと考えているところであります。

令和6年の谷地ひなまつりにつきましては、11月17日に第1回の谷地ひなまつり実行委員会が開催され、令和6年3月30日、3月31日の2日間で実施することが決定されております。

また、公開会場が新たに3か所増加し、さらに観光協会による個人所有のひな人形をお借りした時代びなの公開の再開を予定しております。また、新たな個人公開宅や個人所有のひな人形の借用についても、調整を進めているところであります。

今後も地元の伝統や文化を通し、地域の振興や活性化、そして町のPRにつながるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、町の花ベニバナの活用についてお答えいたします。

まず1点目、産業資源や観光資源として、ベニバナをどのように考えているのかについて申し上げます。

まず、ベニバナを産業資源としてということでもありますけれども、現在、耕作している農産物をベニバナに栽培を替えた場合、所得向上になかなかつながらないことや、最上ベニバナの取扱いのしにくさ、連作障害などの理由で、ベニバナを生業に栽培されている方はほとんどおらず、河北町では産業資源として捉えるのが非常に困難な状況となっております。

しかしながら、何とか産業に結びつけようと、昨年度から山形連携中枢都市圏事業から設立されたDMOさくらんぼ山形の事業として、山形市、中山町、河北町の1市2町による農泊推進事業に取り組んでおります。ベニバナ生産者の所得向上を目的といたしまして、まずはベニバナの消費を拡大することによって生産者を増やそうという取組であります。今後ともその取組に参加し、ベニバナ生産へ

の問題が少しでも解消され、生産者の増加につなげていければと考えております。

また、観光資源としての取組であります。今年7月に日本遺産「山寺と紅花」推進協議会において、着地型旅行商品造成事業として民間事業者と連携し、委託栽培のベニバナを使用した旅行商品を造成、販売いたしました。昨年行われました協議会の商品造成ワークショップにおいてのアイデアであります。

内容といたしましては、早朝の花摘み、紅餅作り体験を行い、ベニバナを使用した朝食を食べるツアーとなっております。ファームひなの里さんが栽培しているベニバナが使用され、朝食は町内の飲食店で野菜中心の朝食が提供されました。参加者の多くは、ベニバナの映画を見た方や過去に見たことがあるなど、ベニバナに何かしら関わったことのある方で、県外の方も多く参加され、なかなか体験ができないことができて満足されたということでもあります。

今後とも民間事業者と連携し、地域の方々にご協力いただきながら、観光資源としてのコンテンツを増やしていければと考えております。

2点目のベニバナ修景地の状況についての町の認識と、ベニバナを観光資源としてより生かすために修景地を増やす考えはないか、この点について申し上げます。

ベニバナ修景地の現状として、今年は溝延地区、道の駅付近の下野地区、紅花資料館周辺などに設置させていただき、修景地には看板やフォトスポットとして額縁の設置を行ったり、修景地マップを制作し、紅花キャンペーン時に配布を行いました。ホームページではグーグルマップを利用し分かりやすく場所を掲載したり、生育状況の発信も行っていました。今年からフォトコンテストも開催され、修景地に多くの方が訪れていただいた

と感じております。

ベニバナ修景地としては、ご来町いただいた方にべに花の里河北町をより感じていただけるよう、これまで生産者より、栽培可能な土地の中から目立つところを優先して場所の選定をお願いしてまいりました。修景地を増やすことに関しましては、修景地としての場所の選定ということが重要になってまいります。連作障害等もありますので、土地の確保に苦慮している実情にあり、今後とも生産者と連携し、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、よりよい観光資源にすべく、来年は修景地の場所を目立ちやすく、かつ近くに駐車できる場所があるようなところを選定して、引き続きフォトスポットづくりや訪れたいような工夫を行いながら、修景地として遠くから見るだけでなく、より近くで身近に見て感じていただけるよう工夫してまいります。

次に、町の歴史資料等の保存についてお答えいたします。

町の歴史・習慣・文化資料等の受皿をつくり、1か所に集めて保存する考えはないかについて申し上げます。

町の歴史資料等については、地域の発展過程を解明するための基礎資料であり、重要な文化遺産でもありますので、適切な管理により整理、保存するとともに、町民の共有財産として活用していくべきものであると認識しております。

特に、これらの資料の中で古文書に分類されるものについては、研究の成果を町史資料集などとして刊行し、民俗資料については交流館遊蔵の郷土資料館に展示するなど活用しているところであります。

ご質問いただきました歴史資料等の保存につきましては、現在、中央図書館の古文書庫

や交流館遊戯、町民体育館東にある倉庫、旧溝延幼稚園の一室などに保管しております。

1か所に集めて整理、保存することは理想的であると考えますが、現在の公共施設で1か所に集約するための適切な保存場所が見当たらないことや、資料の保存に温度や湿度など十分留意する必要があります。

ご提案いただきました学校の空き教室の利活用も含め、今後の小学校の在り方検討委員会の答申も踏まえ、その方向性や具体的方針を明確にした上で、地域の方のご意見もいただきながら、校舎の利活用について検討する必要があると考えており、その中で資料の保存場所としての活用の可能性についても検討したいと考えております。

次に、指定管理者の候補者の選定についてお答えいたします。

質問要旨の道の駅河北と河北町どんがホールの指定管理者候補者の選定方法の理由について申し上げます。

道の駅河北の管理運営につきましては、平成30年3月に当時の指定管理者が降板されて以来、部分的な運営にとどまってきましたが、令和5年7月から全面的に管理業務を委託した上で、8月からは3階食堂もオープンし、河北町のご当地メニュー等の提供を行っております。こうしたことを踏まえ、令和6年度から道の駅河北の指定管理者として、河北町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして、株式会社べに花の里振興公社を特例により選定しております。

また、河北町どんがホールの指定管理者につきましては、現在特定非営利活動法人元気netかほくが担っておりますが、令和5年度末で指定管理期間が終了することになります。令和6年度からの新たな指定管理者を指定するに当たり、公募による募集を行った上で、応募のあった事業者から選定委員会を開

催し選定しております。

ご質問にあります選定方法につきましては、平成22年12月28日付総務省からの指定管理者制度の運用についての通知に基づき、実施しております。

その通知内容でございますが、「指定管理者の指定の申請に当たっては、住民サービスを効果的、効率的に提供するため、サービスの提供者を民間事業者から広く求めることに意義があり、複数の申請者に事業計画書を提出させることが望ましい。一方で、利用者や住民からの評価等を踏まえ、同一事業者を再び指定している例もあり、各地方公共団体において施設の態様等に応じて適切に選定を行うこと」という内容のものであります。

町といたしましては、この通知の趣旨を踏まえて、施設の態様に応じ、また更新の際は中間検証を行うなど、適正な選定に努めているところであります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） どうも丁寧なご答弁、ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、一番最初のひなまつりについてでございますが、ひなまつりについては、ひな市通りと紅花資料館で行われているわけですが、先ほどの答弁では6万5,000人も人が来て大変にぎわったという話ですが、感覚的に捉えますと、ひな市通りと紅花資料館、会場が2つに分かれているような、そういう感じがいたします。

そこで、この当日、今年は4月1日、2日だったわけですが、当日、紅花資料館のほうへの来場者は何名だったのか教えていただきたいことが一つあります。

あと紅花資料館のひなまつりは、いつからいつまでやっているのか、その期間についてもお知らせいただきたいと思います。谷地のひなまつりというのは、今年は4月1日、2日、土日だったんですけども、紅花資料館はひなまつりとしてはいつからいつまでを開催期間としたのか、教えていただきたいと思います。

もう一つは、答弁書のほうにありました、「公開会場を新たに3か所増加し、さらに観光協会による個人所有のひな人形をお借りした時代びなの公開の再開を予定しております。それ以外にも新たな個人公開宅や個人所有のひな人形の借用についても、調整を進めているところがございます」という答弁がありました。この点についてももう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○丹野貞子議長 鈴木英友議員に申し上げます。

再質問ですので、いいですか、1つずつ。お願いいたします。

○9番（鈴木英友議員） それでは、最初の質問に戻させていただきます。

まず、ひなまつりのことについてですね。

○丹野貞子議長 1つずつ。すみません。

○9番（鈴木英友議員） ひなまつりについて、私としては谷地のひな市通りと紅花資料館の2会場に分かれているような感じがするんですけども、その辺はどのようにお考えになっているか、まずお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 9番議員の再質問にお答えいたします。

谷地ひなまつりにつきましては、ひな市通りを中心とした、どんがホールも含めまして行っておりますが、その一つとして紅花資料館での時代びなの展示も続けております。紅花資料館での時代びなの展示ということでは、2月10日金曜日から4月12日水曜日までの期

間、実施させていただいております。入館者数でございますが、ちょっと手持ちに資料を準備しておりませんので、後ほど答弁させていただきますと思います。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） それでは、先ほど大変すみませんで失礼いたしました。

答弁書の中にありました「公開会場を新たに3か所増加し、さらに観光協会による個人所有の人形をお借りした時代びなの公開の再開を予定しています。それ以外にも新たな個人公開宅や個人所有のひな人形の借用についても、調整を進めているところでありまして」という答弁がありましたけれども、具体的に教えていただけますでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 このたび予定しております令和6年3月30、31日に予定しておりますひなまつりの事業計画の中では、新たに実行委員会としてPRも含めた形で公開展示という箇所につきましては、谷地八幡宮、それからちょうど北口になるんですかね、菊地邸、さらには安部権内邸を予定しております。この3か所が新たな、今回実行委員会として展示会場としております。

あとそのほかに町内のおひな様をお借りして展示公開するということでの調整中ということではございますが、ご承知のとおり町内のおひな様をお借りして、場所もお借りして展示するというのは非常にハードルが高いと認識いたしております。まずは、お貸しいただける方、それと公開する場所、あとはそのひな人形を取扱いのできる方、この3つのことがしっかり整わないと、なかなか安全で安心な展示はできないと認識しております。こちらのほうは現在、実行委員会のほうでいろいろと情報収集をしながら、現在調整させていただいているところがございます。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 課長のほうから、今説明ありがとうございました。

そこで一つ私からもお願いなんですけれども、その個人公開宅の人形を今一生懸命調整中ということなんです、前の私の質問要旨の中にもありましたとおり、この町では以前は観光協会でひなカレンダーというものを何年かにわたって作ってきました。それには、どのお宅でどの人形を持っていて、その人形はどのようなものなのかまで詳しく書いてあるんですね。私はそれはすごい財産だと思うんですよ。

ですから、当たるにしましても、まずそれを、ただ単に昔の記録としてとどめておくのじゃなくて、まずあのひなカレンダーを最大限に利用して、そこから先にこれこれに生かす、まず当たってみる、そしていい人形は個人宅で無理であれば、例えば役場の町民ホールに飾るとか、そういう段取りが上がると思っていますので、せっかくあれだけいい資料があるんですから、それを十分に生かして、今回もどんと公開していただけるお宅を集めるという言い方はおかしいですけども、広げて行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 ご指摘ございましたとおり、そうしたこれまでの実績がございますので、十分そちらのほうを参考にしながら進めてまいりたいと思っております。

それと、先ほど保留しておりました4月1日、2日の紅花資料館の入館者数でございますが、1日土曜日におかれましては233名、2日日曜日に関しましては286名となっているところでございます。大変失礼いたしました。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ありがとうございます

た。

では、続きましてベニバナについてよろしいでしょうか。申し上げます。

まず、ベニバナ振興については先ほど町長からの答弁いただきまして、私、全く同感であります。やはりこの町においてはベニバナについては産業振興資源と考えるよりも、やはり観光振興資源として捉えていったほうが、数少ないこの町にとっての観光資源の貴重な一つでありますので、ぜひそちらのほうでまずはどんと振興を図っていただきたいと思えます。

特に、先ほど説明にありましたよりよい観光資源にすべく、来年は修景地の場所を目立ちやすく、かつ近くに駐車できる場所があるようなところに選定し、引き続きフォトスポットづくりや訪れたいくなるような工夫を行いながら、修景地として遠くから見ただけでなく、より近くで身近に見て感じていただけるように工夫してまいりますという答弁がありましたけれども、ここでぜひ参考にさせていただきたいのは、中山町の柏倉九左衛門邸あるわけですけども、あそこはちょうど柏倉門邸の前、門前がベニバナ修景地として、数少ない中山町では修景地としてあるわけなんです、ベニバナ修景地なんですけれども年中ベニバナがあるわけではないんです。何もなくても、あ、ここがベニバナ畑なんだなという形で、観光に来た方も大変、ここにベニバナがあるんだなということで、大変そういう意味では散歩しているというのがあるらしいので、ぜひそういう意味からすると、やはり紅花資料館の周りにぜひベニバナ修景地をつくって、時期的には確かにベニバナはないかもしれませんがそういう雰囲気づくりというのは努めていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、再質問に移らせていただきま

すけれども、郷土資料等の保存についてなんですが、答弁では中央図書館の古文書庫や交流館遊蔵、あと町民体育館の東にある倉庫、旧溝延幼稚園の一室に保存しているということでありましたけれども、恐らくそこはもうどこもいっぱい、本当にただ物置代わりになっているんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 ご質問にあるように、今現在の保管している場所については、現在どこも手狭な感じになっております。若干まだ溝延幼稚園の一室のほう、まだ少し置き場所があるかなという程度に今のところなっている状況にあります。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番(鈴木英友議員) そういう状態であれば、なおさらやはり1か所に集めるような工夫をして、ただ単に物置代わりにするのではなくて、先ほど前の議員からありましたけれども、それこそ学校の空き教室や空いた図書館あたりをうまく利用して、町民に開放できるような、いつでも町民が見られるような、そういう施設を利用すべきであるだろうと思います。

答弁書の中にも確かに湿度の問題でありますとか、温度の問題でありますとかありましたけれども、それは幾らでも解決できる方法があると思いますので、やはりこれからますますそういう資料は貴重なものになってきますし、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、郷土資料に携わった方や町の歴史に携わった方でお亡くなりになった方、先の方が残してくれた資料なんていうのは、まだご自宅に保存しているものもたくさんあると思うんですね。そういうのはやがてはうせてしまうんです。そういうものを残すためにも、保護するためにも、やはりそういう1

か所のステーション的なものをつくったほうが、絶対私は町のためにもなると思うんですけれども、それについてはどういうふうにお考えでしょうか。ぜひ私としてはそういう場所をつくっていただきたいと思いますが、町長どのお考えですか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 町長の答弁でも申し上げましたとおり、1か所に集めて保管、保存するというのはやはり理想的だと私どもも当然考えておりますが、今現在そういった場所が適切な場所がないというところ、学校のあり方検討委員会をまだやっている途中で、どうなるかまだ分からないわけですから、学校が使えるという保障も当然今のところありませんが、恐らくどこかが空いてくるのであれば、そういったことも当然検討しなければならないとは考えているところであります。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番(鈴木英友議員) ありがとうございます。ぜひ検討の余地に入れていただきたいと思います。

続きまして、指定管理についてなんですけれども、道の駅河北の指定管理者の候補者の選定についてなんですけれども、先ほどいろいろ説明を受けたんですけれども、そもそも河北町の公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第4条というのがあるわけなんです。先ほども説明ありましたけれども、それに今回の道の駅は該当するのでしょうか。まず、そこについてお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第4条の規定でありますけれども、施設の性格

等、機能等考慮して、本町が出資している法人、公共団体または公共的団体等を候補者として選定することができるという規定がありますので、振興公社を指定管理者の選定として選んだのは特に、条例の規定どおりかなとは考えております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） そうしますと、河北町どんがホールのほうについては、今回はちょうど候補者がいた、申請者がいたから公募扱いにしたんだということになるかと思うんですけども、道の駅河北についてはどうだったんでしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 指定管理者の指定に当たっては、基本的には公募が望ましいというのが総務省からの通知も当然ありますので、それが望ましいことは重々承知しております。当然道の駅に関しても、公募というのを想定し、いろいろなほかでやっているような業者さんとかに担当課のほうでいろいろ当たってもらったと聞いておりますが、なかなか条件に見合った業者がないということと、今年振興公社のほうが管理業務を受けて、今現在も頑張って運営してもらっているわけです。来年も引き続きやりたいというように、当然振興公社からの意向もあったと思いますので、特例にして選定したという経過になっていると考えております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 今現在、振興公社のほうからそういう形で運営管理をしてもらっているんで、来年以降もやりたいということがあったからということなんですけれども、例えばほかの民間の業者が指定管理、道の駅管理運営やりたいと手を挙げる業者がいた場合なんかはどうなるんですか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 道の駅は今回特例で、どんがホールは公募になったわけですけども、指定管理の状況につきましては、どういった状況で管理してもらっているかというのを当然担当課のほうで検証しておりますし、基本的には大体5年間継続してやりますから、5年の中で町としてもどういった内容で運営してもらっているかというのを検証しております。その検証結果があまりよくなければ、当然公募して別な業者というのを考えなければならないわけでありましてけれども、良好な状態で管理してもらっているということと、受けている業者さんが引き続きやりたいという希望があれば、特例も当然あり得るわけですが、別な団体、業者さんとかが自分のところでぜひやらせてほしいという声があれば、それを排除するというような理由が特段なければ、当然公募してやるものと考えております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 道の駅のほうについては、今までそういう管理運営をやってきた業者がいたから、だから引き続きやってもらったということなんですけれども、今までは管理指定でなくて、業務管理ですか、結局管理指定ではなかったわけですね。今まで指定管理については誰もいなかったわけです。

そこに来て、今のような答弁ですと、例えば業者がいた場合、やってもいい、やりたいという業者がいた場合は、当然公募扱いにしなければいけない。原則公募扱いになりますよね。いなかったからというのは、それはあくまで結果論であって、いるかないかというのは分からないじゃないですか。どうなんでしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 公募しなければ、手を挙げる業者がいなかったというのも結果論かとは思いますが、現在今、道の駅のほうにつきましては、振興公社さんのほうで管理業務をしてもらっていて頑張ってやってもらっているわけです。それで、そのまま引き続きやりたいという意向が当然、継続してやっていきたいという意向がありますので、それをもって特例でこの第4条の規定で決めたというふうに、町のほうでは決定したというような内容になっております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） そうしますと、今までずっとやってきてもらっているから、ここで誰かが手を挙げて、今までそういうようにやってきてもらったから、もうそっちにするんだよということですよ、結局は。そういうふうに捉えていいんですか。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 町の公共的な施設につきましては、運営方法につきましては指定管理ということでやっている施設は複数ございます。サハトベに花もそうです。町民体育館もそうです。町民プールもそうです。ひなの湯、ひなの宿もそうです。

これらは町が公共施設を管理運営してもらうための第三セクターの会社を設立いたしました。そちらのほうに公共施設を管理してもらおうと。株式会社という形は取っておりますけれども、より民間に近い形で極力行政側からの、町からの指定管理料は低く抑えて、営業努力で運営費を捻出というか稼いでもらいたいということで、町の財政負担を限りなく軽減を図りたいと。

同じ考えで今回道の駅もやらせていただきました。これまで公募によって複数の民間の事業者がやってまいりましたが、3者になる

んでしょうか、非常に運営的に厳しいと。指定管理料を上げてほしいという話も過去にはございました。そういった中で、若干の変動はあったんですが、そんなに大きな金額、莫大な金額を投資して道の駅を運営してほしいと町民は考えるのかということが根本にございます。

妥当な金額でやっていただけたところというところで、その妥当な金額というのはほかの道の駅を実際に今運営している実績のある事業所とのやり取りもしました。金額は非常に大きな差があるというか、数倍になるような指定管理料をもらわないと、あの立地条件ではできないというような話もいただいております。

そうした中で、振興公社としても条件は同じです。厳しいんですが、町の公共施設の管理を預かるという目的で設立された会社でございまして、そこは何とか会社全体で経営的に持っていけるように、町で想定した指定管理料で何とかやれるように頑張ろうということで手を挙げて、特例になりますけれども、選んでいただきたいということで希望したところでございます。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 今、河内副町長からあったんですけども、今まさに副町長がおっしゃったのが、今回指定管理を特例扱いにした理由なんですか。特例扱いにした理由なんです。非公募扱いにした、この第4条の特例扱いでやったんじゃないかと、今の理由があつて特例扱いにしたわけなんです。そういうことだと思うんですね。

ですから、私が言いたいのは、別に原則公募扱いにしなきゃいけないんですけども、必ず公募扱いにしろというんじゃないかと、特例扱い、非公募扱いにした場合には、何で非公募扱いにしたのか、特例扱いにしたのか、

その理由をちゃんと公にしなければいけないんじゃないですかということをお願いいたいたいです。

まさに今の道の駅については、河内副町長がおっしゃったようなことがその理由になるかと思ひます。ほかに例え理由としては、公募はしたけれども誰も応募者がいなかったとか、あと実際応募者がいたけれども、基準を満たしていなかったとか、あとは施設の指定管理者としての例え更新の場合は、今までやってきた業者が更新の時期を迎えても今までの実績を踏まえて、また継続するのにも何ら問題がないからとか、そういういろいろな理由があつて非公募扱いをするんじゃないかと思ひうんですね。

ですから、非公募扱いが駄目だとか、特例扱いが駄目だとかじゃなくて、原則公募なんだけれども特例扱いになつた場合は、何で特例扱いにしたのかということ、一つ一つそういうふう、例え紅花資料館は観光協会さんがやつてますけれども、町の観光、文化的な施設であるからとか、そういういろいろな理由があると思ひうんですね。だから、その理由をちゃんと明確に、例え町民にお知らせしなければ、みんな町民は何であそこ、いつの間になつたんだ、何であそこそうしてるんだという声やっぱいつまでも絶えないわけなんですね。

ですから、私としてはぜひ非公募扱いにする場合には、非公募扱いにする理由を、第4条に基づき非公募扱いにしたじゃなくて、こういう理由で第4条に基づき非公募扱いにした、その理由の部分、明確にしたいと思ひます。いかがでしょう。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 指定管理者選定に当たつての選定経過等についての公表は、これまでしてなかったところですが、今9番議員

がおっしゃつたように、そこを町民の方に分かりやすく説明したほうがいいのではないかというご意見でございますので、そこはどのようにお知らせするかを考えてみたいと思ひます。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番(鈴木英友議員) ぜひこの指定管理者の扱いについては、前々からいろいろ問題もあると思ひます。必ず原則公募扱いだと、いや特例あるから特例でやるんだという考えありますけれども、やはり繰り返になりますけれども、町民は何で公募扱いにしないのか、その理由を一つ一つの施設について本当は明確にしておくべきではないのかなど。そうすれば、誰もちゃんと理解もするでしょうし、例えそれは広報にもするなり、ホームページにもするなりそれはいいんですけれども、やはり公にしておいたほうが説得力があるというか、理解していただけるんじゃないかと思ひますので、それはぜひやっていただきたいと思ひます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で9番鈴木英友議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長から申し上げます。

ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時42分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 日程第2、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思ひます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することになります。

議事の都合上、令和5年度河北町一般会計第7回補正予算に関する議案について先議します。

○丹野貞子議長 議第74号河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 議第74号河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

この条例は、河北中央公園内に設置している有料公園施設であるテニス練習コートの用途変更を行い、施設使用料と夜間照明設備使用料を無料とし利用者の拡充を図るため、使用料の額について河北町都市公園条例別表第3の示すとおり改めるものです。

なお、本条例の施行日は令和6年4月1日からであります。

以上ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

確認いたします。7番ですね。

それでは「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 議第74号河北町都市公園条例の一部改正議案について質疑いたします。

説明にもありましたが、中央公園にあるテニス練習コートを変更するんですね。どんなふうに変更する予定かということと、それとこれの使い方、どんな使い方、要するに利用者がどんな手順で利用できるようになるのか。

無料になりますので、どんな感じにするのかということについてお聞きしたいと思います。

このテニス練習コートについては、照明設備も同じように無料で使えるというふうな内容なのかと思いますが、そこも確認したいと思います。

以上お聞きします。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 今ご質問にあったところのお答えを申し上げます。

テニス練習用コートの用途変更についてでございますが、今のところ次の補正予算で上げていますバスケットボールリングを設置して、ハーフコートのバスケットコートを設置して、こちらを無料で開放したいというような形で考えているところです。

無料ということで考えていますので、管理といいますのが、今のところですが朝の9時から夕方5時までの間、無料で開放するという予定でございまして、そのため照明灯のほうの使用はなくなるかと思われま。

以上です。よろしくお願ひします。

借りる手順は、空いている間、ご自由に使っていただくという形になっております。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 仕事をして、そこでそのバスケットコートのハーフコートで3対3ぐらいで、ゴールリングは1つだけというようなことを考えているようですけども、夕方5時までとなると、仕事をしている人たちとかは全く使えないというふうになると思います。

全体としてはフェンスか何かで囲われているということで、管理する人が9時に開けに行くと5時に閉めるというみたいなことを考えているんでしょうか。あらかじめ予約をして借りなきゃいけないとかということは、借

りたりもすることができるのかどうか。

それから、5時に閉めるというのは管理する人の都合だと思うんですが、そうしないようにするには使っている人が鍵を預かって、その鍵をあそこの管理人がいる建物がありますから、そこの鍵受けのボックスか何かに鍵を返しておくとか、そういうふうにするよりもっと夏なんかは7時過ぎまで使えますからね、そういった使うとか、あるいはせつかくある照明設備を使えば、もっと長い時間も利用いただけるんじゃないかと思うんですが、そういったことを考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 まず、仕事をしている方が使うには5時では短いのではないかとこのことを、まずお答えします。

今のところ、平日は小学生なんかは使えるのではないかという想定と、あと中学、高校、一般の方は土日の利用を想定しているという形で考えております。それによって5時までで、今のところ考えていたところでございます。

予約ができるかということについてですが、今のところ特に予約等は考えておりませんので、空いているときにご自由にお使いいただきたいということになります。もし何か大会とか、そういうことで予約したいというのであれば、専用の申請もございますので、そちらで対応できるのではないかと考えているところでございます。

鍵の管理なんですけれども、一応今のところ私どものほうでも今から検討課題でもあるんですけれども、一応今のところは5時に閉めるという形を考えているところでございます。

また、照明ということなんですけれども、使えるのではないかということなんですけれ

ども、一応河北中央公園は住宅地に近いものですから、なるべく騒音とかの苦情がないような形を考えたいので、今のところは5時という形で考えているところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） その隣にあるテニスコートはそのまま利用するというふうになるわけですから、どの程度の利用があるか分かりませんが、せつかくバスケットボールコートを作るのであれば、利用時間は5時で切るとするのはちょっと、いかにも管理する側の都合に合わせているのではないかと。それ以上使いたいときには鍵を預かって、それで終わったときに閉めてもらって、鍵受けボックスか何かに返してもらおうというような方法などもあるのではないかと思います。ぜひ検討してもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 分かりました。今後に向けて検討していきたいとは思いますが、今のところは5時で、あとは利用者のご利用の状況、またはご希望がありましたら検討していきたいと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第74号河北町都市公園条例の一

部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第67号令和5年度河北町一般会計第7回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

確認します。7番、8番、9番、10番、14番、落ちありませんか。

ここで議長から申し上げます。

お諮りします。

本日はこれをもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とします。

明日12月8日は午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後1時10分 延 会

